

# 市内のごみ不法投棄を監視・巡回

## 「環境パトロール」開始

### 4家電の影響? 250件超す

#### 7月1日 来年3月末まで実施

昨年度、市内の不法投棄の件数は「家電リサイクル法」の施行が影響したためか250件を超え、件数も年々増え続け大きな問題となっております。このうち、いわゆる「4家電」の不法投棄はエアコン4台、テレビ24台、冷蔵庫13台、洗濯機20台となっております。

#### ●不法投棄の抑制と事故の未然防止

このため市では、7月1日から 不法投棄されやすい場所などから市内のごみの不法投棄場所や 監視・巡回して、不法投棄の抑



きびしくチェックするパトロール隊員(社家で)

### 「ゆとりと活力のあるまちえびな」実現へ 9月1日施行

無秩序な市街化を防ぎ、良好な環境を備えたまちづくりのために設けられた「海老名市開発指導要綱」が6月20日告示され、9月1日から施行されます。この要綱は、許可の必要な開発行為、敷地が500平方メートル以上の建築行為、または高さ10メートル(第一種低層住居専用地域では軒高7メートルまたは3階建)以上の中高層建築物に適用されます。今回の改正は、生ごみ減量化や犯罪予防対策など、新しい取り組みへの対応が求められていることから行われたもので、主な改正点は次のとおりです。

### 開発指導要綱を一部改正

#### 生ごみ減量化・犯罪予防に対応

##### ○生ごみ減量化対策

一定規模以上の中高層共同住宅の建設に際しては、ディスプレイ排水処理システム(※)などの設置を求めていきます。 ※生ごみを粉碎し、特別な処理装置を経由して下水に流すシ

##### ○犯罪予防対策

中高層建築物の建設の際は、市との事前協議を始める前に計画の概要を標記した計画標識(お知らせ看板)を計画地の見やすい場所に設置するよう求めていきます。

##### ○その他

希薄になりつつある「地域のつながり」への対策として、住宅の建設に際しては、地元自治会への加入等を

##### ○生ごみ減量化対策

一定規模以上の中高層共同住宅の建設に際しては、ディスプレイ排水処理システム(※)などの設置を求めていきます。 ※生ごみを粉碎し、特別な処理装置を経由して下水に流すシ

### ●個人で参加できる施設めぐり募集

#### 8月8日(木) 第1回 市内小・中学生を対象に

市では、市民のみなさんに市政を知っていただき、市政に対するご理解・ご協力をいただくため、個人で参加できる施設めぐりを実施します。 第1回は、市内小中学生を対象に募集します。防災知識を身につけるための災害体験や、相

模川から水道用水をくみ上げる施設の見学、ごみに対する理解を深めるために資源分別作業の見学などを予定しています。 7月15日 8月8日(木) 午前9時5分午後4時 集合場所・時間 市役所702会議室に午前9時集合 見学コース 市

#### ●27日に白石物産展開催

姉妹都市白石市の観光と産業をもっと知っていただくこと、えびなふるさとまつりの前日の7月27日(土)に白石市物産展を開催します。ぜひお越しください。 7月27日(土)午後1時5分

▽会場 ウイングス向かい企業送迎車両ターミナル(e-CA T) 白石の名産品(米漬物、うーめん、ハース、こけし等の販売) 商工課(内513) ※会場内には駐車場はありません。

### 新シリーズ

#### わたしたち

## リサイクル党



= ④ =

Q 市内には何カ所のごみ集積所があるのですか。またその管理は誰がしているのですか。 A 現在約2000カ所の集積所があります。維持管理は、利用者のみなさんで行っています。ごみや資源を出す時は、ルールを守って気持ちよく利用できるように心がけましょう。市では、ごみ・資源の収集を的確に行うため、集積所

の位置を常に把握しておく必要があります。このため、集積所を移動したり新設したりする場合は、資源対策課へ所定の申込書で届け出てください。

Q ごみや資源はどのように収集されているのですか。 A 市内を4つの地区に分け、収集曜日を決めて、行っています。これは、限られた人数と車両で効率よく収集するためです。

Q なぜ朝8時30分までに回収しなければならないのですか。 A 回収車は朝8時30分から

### あぜみち

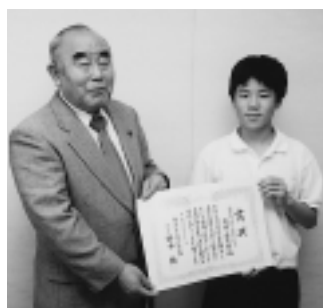


## 「水の週間」水について考えたい

8月1日〜7日は「水の週間」です。人の体は新生児で85%、成人で65%が水分といわれています。従って水の汚染は人の健康に大きな影響を与えます。水質汚染には生活せん。市営地下駐車場(有料)をご利用ください。

役所↓総合防災センター(厚木市) ↓市役所(昼食を各自用意) ↓社家取水管理事務所↓リサイクルプラザ↓市役所(バスで回ります) 対象・人数 市内在住の小中学生・先着30人(保護者同伴可)

参加する方の氏名住所・学年・性別・電話番号を電話で広報広聴課(内274)へ。 ※次回の施設めぐり(9月実施)は、広報えびな9月1日号でお知らせします。



○「土砂災害防止に関するコンクール」絵画部門で、柏ヶ谷中学校3年の菅原慶太郎さんが「県治水砂防協会会長賞」(県最優秀賞)を受賞しました。「写真は賞状を亀井市長に披露する菅原君」

まちかどニュース 土砂災害防止の絵画で最優秀賞

排水、工業排水、農業排水の3つがあります。これらの排水はさまざまな浄水処理が行われますが、その浄化技術、能力にも限界があります。家庭から出る排水も海洋汚染につながっていることを忘れてはいけません。最近では、世界の人口増加や工業の発展に伴い、水の需要が増加し、今後もこの傾向が続くことが推測されます。そこで海水、淡水から飲料水や工業用水を取り出す技術の研究開発が行われています。けれどもやはり、自然に育まれた水に勝るものはありません。人が毎日必要とする水、その水を少しでもきれいな状態で海に流すよう、暑い季節を迎えた今、節水に加えて「水」について考えたいと思います。 (国分寺台在住 大竹博) 広報モニター

## 朝8時30分後はルール違反

### ごみ集積所Q&Aから



ごみ集積所は、ルールを守って整然と...

さなければいけないのですか。 A 回収車は朝8時30分

作業を始めます。回収時間は、交通事情などの影響で、きちんと決められないのが現状です。また、資源の種類ごとに回収車も異なりますので、回収品目ご

とに時間が違います。一度回収車が回った後に「まだ残っているから間に合う」と出してしまると、回収後に出された「ルール違反のものとして集積所に残ってしまいます。このようなトラブルを防ぐため、「8時30分までに」出していただくことになっていきますので、ご理解ください。

Q 商売などの事業のごみはどうすればよいのですか。 A 市では収集していません。従来から、事業系のごみは自己処理するか、市が許可した一般廃棄物処理業者に委託して処理することになっていきます。しかし、まだ事業系のごみを家庭用集積所に出されているのが見受けられます。このような場合は、市の担当者が指導に出向くことがあります。ごみの適正処理について、事業者の方のご協力を願います。

資源対策課(内542)。